

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年11月7日
【四半期会計期間】	第67期第2四半期（自平成25年7月1日至平成25年9月30日）
【会社名】	株式会社オートバックスセブン
【英訳名】	AUTOBACS SEVEN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 湧田 節夫
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲五丁目6番52号
【電話番号】	03(6219)8829
【事務連絡者氏名】	取締役 森本 弘徳
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区豊洲五丁目6番52号
【電話番号】	03(6219)8829
【事務連絡者氏名】	取締役 森本 弘徳
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第66期第2四半期 連結累計期間	第67期第2四半期 連結累計期間	第66期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高(百万円)	110,797	103,740	230,168
経常利益(百万円)	4,947	5,591	14,472
四半期(当期)純利益(百万円)	2,250	2,988	7,590
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,702	4,418	9,205
純資産額(百万円)	138,191	142,478	143,301
総資産額(百万円)	201,539	191,029	205,526
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	23.84	32.59	81.22
潜在株式調整後1株当たり四半期(当 期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	68.3	74.4	69.5
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,637	4,357	10,741
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	10,324	2,441	4,522
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	10,890	5,563	14,861
現金及び現金同等物の四半期末(期 末)残高(百万円)	31,721	44,123	42,832

回次	第66期第2四半期 連結会計期間	第67期第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日
1株当たり四半期純利益金額(円)	9.96	18.95

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第1四半期連結会計期間において1株につき3株の株式分割を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

## 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

##### 事業環境

当第2四半期連結累計期間における国内の自動車関連消費につきましては、政府による経済・金融政策を背景に円安株高が進み、景況感に明るい兆しがうかがえたものの、自動車販売やカー用品に関わる消費を押し上げるまでには至りませんでした。また、昨年度のエコカー補助金制度に伴う新車販売台数増加の反動により新車販売と相関性の高い商品を中心に需要が低迷するなど、全般的に厳しい事業環境となりました。

##### 国内店舗における営業状況

当第2四半期連結累計期間における日本国内のオートバックスチェーン（フランチャイズチェーン加盟法人店舗を含む）の全業態の売上高は、前年同期比で既存店8.0%の減少、全店5.9%の減少となりました。

「カー用品販売」におきましては、タイヤを売上の柱とすべく品揃えや販売体制などを見直し、チェーン全体での取組みを強化いたしました。しかしながら、品揃えを強化した低燃費タイヤの売上は好調であったものの、北海道を除く降雪エリアでのスタッドレスタイヤからの履き替え時期が3月に前倒しになったことや期初の想定よりもタイヤ交換の需要が全体的に高まらなかったことなどにより、タイヤの売上は前年同期比で減少いたしました。また、昨年度新車販売の好調により需要が高まったホイールや車内アクセサリー、洗車用品などの商品群の売上が低迷いたしました。特にカーナビゲーションは、カーディーラーとの競争激化に伴う数量および単価の下落により売上が減少いたしました。

「車検・整備」は、車検販売台数の少ない店舗への重点的な指導の強化などを継続的に実施したことなどにより、台数、金額ともに堅調に推移し、車検実施台数は前年同期比2.7%増加の27万7千台となりました。

「車販売・買取」は、新車販売において昨年度のエコカー補助金制度の反動があったものの、軽自動車や小型車を中心に店舗での販売を強化したことにより、前年横ばいの実績となりました。また、中古車販売において、店舗在庫の増加などの体制強化に加え、買取査定を強化することで買取台数が伸長したことにより、個人向けおよび中古車取扱い業者向けの販売が共に好調でありました。これらの結果、総販売台数は前年同期比16.9%増加の9,882台となりました。なお、9月末のカーズ加盟店舗は昨年度末の244店舗から261店舗に増加いたしました。

国内における出退店は、新規出店が14店舗、退店が4店舗、業態変更を含むスクラップアンドビルドによる開店が2店舗であり、3月末の552店舗から10店舗増加の562店舗となりました。なお、昨年度よりオートバックスセコハン市場の他業態のインショップ拠点は、店舗数に含めておらず、その数は5拠点であります。

## 連結業績

当社グループの当第2四半期連結累計期間における連結業績につきましては、売上高は前年同期比6.4%減少の1,037億40百万円、売上総利益は前年同期比1.9%減少の346億33百万円、販売費及び一般管理費は前年同期比3.0%減少の301億68百万円、営業利益は前年同期比5.9%増加の44億64百万円となりました。営業外収支では為替差損の減少などにより営業外損益は11億27百万円となりました。この結果、経常利益は前年同期比13.0%増加の55億91百万円となりました。また、特別損失において国内外の店舗の土地および建物に関わる固定資産減損損失1億94百万円を計上いたしました。この結果、四半期純利益は前年同期比32.8%増加の29億88百万円となりました。

セグメント別の業績につきましては、以下のとおりであります。

### < 当社 >

売上高は前年同期比9.3%減少の816億61百万円となりました。フランチャイズチェーン加盟法人に対する卸売部門においては、オイル・バッテリー、自動車販売、燃料などの売上が増加したものの、カーエレクトロニクスの売上の減少幅が大きく、さらにタイヤ・ホイールの売上也減少したため、前年同期比8.0%減少いたしました。小売部門においては、カーエレクトロニクスやタイヤ・ホイールの売上減少に加え、直営店舗を国内店舗子会社に譲渡したこともあり、前年同期比41.0%の減少となりました。売上総利益は売上高の減少に伴い、前年同期比8.6%減少の174億63百万円となりました。しかしながら、カーエレクトロニクスの売上構成比の低下など粗利ミックスの変化、低燃費タイヤの比率上昇やサプライヤーとの交渉によるタイヤの粗利率の向上などにより売上総利益率は21.4%と前年同期の21.2%より改善いたしました。販売費及び一般管理費は、直営店舗の国内店舗子会社への譲渡に伴う店舗運営に関わる費用が減少したことに加え、広告宣伝および販売促進を見直したことや情報システム関連費用および支払手数料が減少したことなどにより、前年同期比11.3%減少の120億44百万円となりました。これらの結果、営業利益は前年同期比1.9%減少の54億18百万円となりました。

### < 国内店舗子会社 >

売上高は前年同期比2.3%減少の358億99百万円、営業損失は前年同期に比べ1億38百万円改善し、11億85百万円となりました。フランチャイズチェーン加盟法人の子会社化や当社の直営店舗の譲受けに伴う売上増があったものの、カーエレクトロニクスに加えタイヤの売上が昨年度に比べて減少したことにより、全体の売上高が減少いたしました。しかしながら、カーエレクトロニクスの売上減少に伴う売上構成比の変化やタイヤの粗利率改善などにより売上総利益率は改善いたしました。また、販売費及び一般管理費はフランチャイズチェーン加盟法人の子会社化や当社の直営店舗の譲受けに伴う経費増があったものの、店舗の効率的な運営を目的とした従業員の当社への異動に伴う人件費の減少、販売促進費の削減を継続することなどにより経費の増加を抑制いたしました。

### < 海外子会社 >

売上高は前年同期比23.7%増加の52億97百万円となりました。営業利益は前年同期比167.1%増加の70百万円となりました。フランスは欧州経済が低迷するなか、タイヤやカーエレクトロニクスなどにおける競合との価格競争により売上高が減少いたしました。しかしながら、粗利率の高いオイルやバッテリー、サービスの売上が好調に推移したことに加え、経費の抑制に努めた結果、営業利益は増加いたしました。中国では直営の2店舗において販売促進を強化した結果、タイヤやホイールなどで売上高が大きく伸長し、営業損失は改善いたしました。タイはタイヤやメンテナンス関連商品が順調に売上を伸ばしたものの、競合店との価格競争により売上高が減少し営業損失が若干拡大いたしました。シンガポールの営業状況は前年同期と比べて大きな変化はなく、為替変動に伴い売上高と営業利益が増加いたしました。なお、マレーシアにおいて国内のフランチャイズ加盟法人の子会社により1店舗出店いたしました。

### < 事業子会社 >

売上高は主にバルスター株式会社におけるオイルなどの卸売が好調に推移したことにより、前年同期比1.7%増加の73億97百万円になりました。これに伴い営業利益は前年同期比60.8%増加の1億3百万円となりました。

### < 機能子会社 >

売上高は前年同期比7.0%減少の15億94百万円、営業利益は前年同期比3.4%減少の2億38百万円となりました。

### < 営業利益における連結調整の内容 >

セグメントの営業利益の合算額から連結営業利益への調整額は、前年同期に比べ1億44百万円減少の1億80百万円でありました。前年度から連結調整額の変化の主な項目といたしましては、フランチャイズチェーン加盟法人の子会社化に伴うのれんの償却額が減少したことなどでありました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の資産につきましては、前連結会計年度末に比べ7.1%、144億97百万円減少し、1,910億29百万円となりました。これは、主に未収入金、受取手形及び売掛金が減少したこと等によるものであります。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べ22.0%、136億74百万円減少し、485億51百万円となりました。これは、主に支払手形及び買掛金、未払金が減少したこと等によるものであります。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ0.6%、8億22百万円減少し、1,424億78百万円となりました。これは、主に四半期純利益による増加があった一方、自己株式の取得、利益剰余金の配当により減少したこと等によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ12億90百万円増加し、441億23百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

主に、仕入債務の減少71億79百万円および法人税等の支払額22億22百万円がありました一方で、売上債権の減少100億45百万円および税金等調整前四半期純利益53億97百万円等があり、43億57百万円の資金の獲得（前第2四半期連結累計期間は16億37百万円の資金の獲得）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

主に、有形及び無形固定資産の取得による支出26億96百万円および定期預金の預入による支出13億91百万円がありました一方で、定期預金の払戻による収入53億92百万円および投資有価証券の売却及び償還による収入10億10百万円等があり、24億41百万円の資金の獲得（前第2四半期連結累計期間は103億24百万円の資金の支出）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

主に、自己株式の取得による支出27億19百万円、配当金の支払額25億円および長期借入金の返済による支出5億60百万円等があり、55億63百万円の資金の支出（前第2四半期連結累計期間は108億90百万円の資金の支出）となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

株式会社の支配に関する基本方針

当社は、昭和49年にオートバックス第1号店を出店して以来、一貫してオートバックス本部、直営店及び当社とフランチャイズ契約を締結する国内外の加盟店で構成するオートバックスフランチャイズチェーンを充実、発展させることにより、お客様の豊かなカーライフに貢献することを目指してまいりました。

現在においても、当時の理念を継承し、「常にお客様に最適なカーライフを提案し、豊かで健全な車社会を創造する」ことを経営理念として掲げ、「クルマのことならオートバックス」とお客様から支持・信頼を獲得することに当社グループは一丸となって取り組んでおります。

今後につきましても、オートバックスフランチャイズチェーンのさらなる発展を目指すとともに、継続的なコーポレート・ガバナンス及びIRの強化に努め、当社グループの経営の透明性を一層向上することが株主を始めとするステークホルダーの皆様の利益の極大化に資するものと考えております。

従いまして、当社の財務及び事業方針の決定を支配する者としては、オートバックスフランチャイズチェーンにおける加盟店・取引先や従業員等との相互信頼関係の重要性を理解し、中長期の企業価値、株主共同利益を向上させる意思と能力を有する者でなければならないと確信しております。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループを取り巻く今後の事業環境は、来年4月より消費税の増税が予定されていることから新車の販売も回復が見込まれ、これに伴いカー用品需要も拡大するものと予想いたします。このような環境の下、当社グループといたしましては、タイヤ、車検・整備、車販売などに経営資源を集中し、売上高を確保する一方、引き続き粗利率の向上や経費の抑制に努めると共に、「オートバックス 2010 中期経営計画」における各施策を着実に推進してまいります。

「オートバックス 2010 中期経営計画」につきましては、中期経営計画の最終年度として、引き続き「店舗収益の改善」と「市場シェアの向上」に取り組んでまいりました。

店舗収益の改善につきましては、改装した売場の維持と更なる発展に加え、タイヤの品揃え強化やお車のメンテナンス時期をお知らせするチェックシートを配布し、お客様に繰り返しご来店いただける取り組みに注力いたしました。また、接客・接客研修につきましても継続的に実施し、接客意識の定着と向上を図っております。

今期の最重要課題である国内店舗子会社の収益改善につきましては、昨年度末から取り組んでおります効率向上のためのオペレーション改善を、計画どおり62店舗で実施し、収益性において一定の改善がみられました。

スーパーオートバックス店舗の売場改装につきましては、店舗ごとの特色を生かした売場作りに注力し、当第2四半期末までに16店舗の改装を実施し、昨年度からの累計で35店舗の改装が完了いたしました。

市場シェアの向上につきましては、当第2四半期末までにタイヤ専門館2店舗を含む14店舗を新たに新店し、中期経営計画の初年度である平成22年4月以降、累計で71店舗の新店を完了いたしました。

また、自社通販サイトの「AUTOBACS.COM」に加え、「楽天市場」および「Amazon.co.jp」に出店している当社オフィシャルネットショップの強化に努めております。さらに、全店舗で実施しております「オイル交換web予約サービス」につきましても前期を大幅に上回る実績となり、お客様への利便性の提供とともに、ピットにおける業務効率の向上にも寄与しております。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	328,206,900
計	328,206,900

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年11月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	92,950,105	92,950,105	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	92,950,105	92,950,105	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年7月1日～ 平成25年9月30日	-	92,950,105	-	33,998	-	34,278



## (6) 【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
有限会社スミノホールディングス	東京都渋谷区広尾4丁目1-18-408	14,041	15.10
ノーザン トラスト カンパニー(エイブイエフシー) サブ アカウ ント アメリカン クライアント (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5 NT, UK  (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	6,128	6.59
いちごトラスト (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	SECOND FLOOR MIDTOWN PLAZA P.O. BOX 448 GRAND CAYMAN KY1-1106, CAYMAN ISLANDS  (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	5,988	6.44
公益財団法人在宅医療助成勇美記念財 団	東京都千代田区麹町3丁目5-1 全共連ビル麹町館	3,990	4.29
ステート ストリート バンク アン ド トラスト カンパニー (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A.  (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	3,232	3.47
全国共済農業協同組合連合会	東京都千代田区平河町2丁目7-9 JA共済ビル	2,996	3.22
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	2,687	2.89
日本トラスティ・サービス信託銀行株 式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,574	2.77
ノーザン トラスト カンパニー エイ ブイエフシー リ ユーエス タック ス エグゼンプテド ペンション ファンズ (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5 NT, UK  (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	2,456	2.64
株式会社スミショウホールディング ス	大阪府箕面市桜ヶ丘2丁目1-35	2,400	2.58
計	-	46,494	50.02

- (注) 1. 上記大株主の状況に記載のあるいちごトラストは株主名簿上の名義であり、その株式の実質保有者は、いちごアセットマネジメント・インターナショナル・ピーティーイー・リミテッドであることを確認しております。
2. シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピーから、平成25年8月15日付で提出された変更報告書により、平成25年8月9日現在で8,838千株を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として平成25年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピー	英国ロンドン ダブリュー1ジェイ 6ティーエル、ブルトン ストリート1、タイム アンド ライフ ビル5階	8,838	9.51
計		8,838	9.51

## (7)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,203,100	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 82,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 90,603,900	906,039	-
単元未満株式	普通株式 60,905	-	1単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	92,950,105	-	-
総株主の議決権	-	906,039	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が900株(議決権の数9個)含まれております。

## 【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社オートバックス セブン	東京都江東区豊洲五 丁目6番52号	2,203,100	-	2,203,100	2.37
株式会社ピューマ	富山県射水市戸破 1637番地	28,500	53,700	82,200	0.08
計	-	2,231,600	53,700	2,285,300	2.45

(注)他人名義で所有している株式数は、すべて持株会名義で所有しているものであり、持株会の名称及び住所は次のとおりであります。

名称	住所
オートバックス・ファンド	東京都江東区豊洲五丁目6番52号

## 2【役員の様況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	48,197	45,520
受取手形及び売掛金	24,748	20,773
有価証券	1,000	504
商品	16,576	16,704
その他	36,908	30,398
貸倒引当金	228	211
流動資産合計	127,202	113,688
固定資産		
有形固定資産		
土地	22,919	22,879
その他(純額)	18,533	19,280
有形固定資産合計	41,453	42,159
無形固定資産		
のれん	867	880
その他	4,591	4,398
無形固定資産合計	5,459	5,278
投資その他の資産		
差入保証金	18,618	18,215
その他	16,792	11,795
貸倒引当金	3,999	109
投資その他の資産合計	31,411	29,901
固定資産合計	78,324	77,340
資産合計	205,526	191,029
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	21,647	14,542
短期借入金	2,124	2,692
未払法人税等	2,578	776
事業再構築引当金	988	191
その他の引当金	465	433
その他	17,216	13,750
流動負債合計	45,020	32,386
固定負債		
社債	65	40
長期借入金	6,083	5,241
引当金	416	368
資産除去債務	1,980	1,998
その他	8,659	8,515
固定負債合計	17,204	16,165
負債合計	62,225	48,551

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	33,998	33,998
資本剰余金	34,278	34,278
利益剰余金	80,438	74,331
自己株式	7,230	3,290
株主資本合計	141,484	139,317
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,271	2,448
為替換算調整勘定	105	350
その他の包括利益累計額合計	1,377	2,799
少数株主持分	439	361
純資産合計	143,301	142,478
負債純資産合計	205,526	191,029

( 2 ) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

( 単位：百万円 )

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
売上高	110,797	103,740
売上原価	75,475	69,107
売上総利益	35,321	34,633
販売費及び一般管理費	31,107	30,168
営業利益	4,214	4,464
営業外収益		
受取利息	73	47
受取配当金	26	31
情報機器賃貸料	581	636
その他	1,434	1,500
営業外収益合計	2,116	2,216
営業外費用		
支払利息	69	47
持分法による投資損失	9	24
情報機器賃貸費用	571	587
為替差損	198	60
その他	534	369
営業外費用合計	1,383	1,089
経常利益	4,947	5,591
特別損失		
減損損失	76	194
特別損失合計	76	194
税金等調整前四半期純利益	4,871	5,397
法人税、住民税及び事業税	1,910	635
法人税等調整額	739	1,764
法人税等合計	2,649	2,399
少数株主損益調整前四半期純利益	2,221	2,997
少数株主利益又は少数株主損失( )	28	8
四半期純利益	2,250	2,988
少数株主利益又は少数株主損失( )	28	8
少数株主損益調整前四半期純利益	2,221	2,997
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	284	1,176
為替換算調整勘定	231	244
持分法適用会社に対する持分相当額	2	0
その他の包括利益合計	518	1,421
四半期包括利益	1,702	4,418
( 内訳 )		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,743	4,410
少数株主に係る四半期包括利益	41	8



(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	4,871	5,397
減価償却費	2,302	2,128
減損損失	76	194
のれん償却額	127	72
事業再構築引当金の増減額(は減少)	53	2
貸倒引当金の増減額(は減少)	186	3,909
受取利息及び受取配当金	99	79
支払利息	69	47
持分法による投資損益(は益)	9	24
投資有価証券評価損益(は益)	64	-
投資有価証券売却損益(は益)	24	5
売上債権の増減額(は増加)	3,619	10,045
リース投資資産の増減額(は増加)	317	499
たな卸資産の増減額(は増加)	818	25
仕入債務の増減額(は減少)	144	7,179
その他	4,134	113
小計	6,333	7,374
利息及び配当金の受取額	125	112
利息の支払額	73	48
訴訟和解金の支払額	-	858
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	4,747	2,222
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,637	4,357
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	12,205	1,391
定期預金の払戻による収入	5,066	5,392
有価証券の取得による支出	499	-
有価証券の売却及び償還による収入	500	-
有形及び無形固定資産の取得による支出	3,773	2,696
有形及び無形固定資産の売却による収入	32	10
投資有価証券の取得による支出	0	0
投資有価証券の売却及び償還による収入	356	1,010
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	37	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	140	-
貸付金の回収による収入	137	270
その他	42	154
投資活動によるキャッシュ・フロー	10,324	2,441

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	180	183
長期借入れによる収入	1,300	470
長期借入金の返済による支出	2,496	560
自己株式の取得による支出	7,194	2,719
配当金の支払額	2,447	2,500
その他	232	70
財務活動によるキャッシュ・フロー	10,890	5,563
現金及び現金同等物に係る換算差額	102	54
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	19,680	1,290
現金及び現金同等物の期首残高	51,401	42,832
現金及び現金同等物の四半期末残高	31,721	44,123

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

(株)大洋及び(株)南予オートサービスについては会社合併のため、それぞれ第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除いております。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

浙江元通汽車用品有限公司は株式の売却により、第1四半期連結会計期間より持分法適用の範囲から除いております。

(会計方針の変更)

(たな卸資産の評価方法の変更)

当社グループの小売部門における商品の評価方法は、従来、主として売価還元法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっておりましたが、第1四半期連結会計期間から主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)に変更いたしました。

この変更は、より適切に消費者ニーズに対応するため、商品の利益管理の精緻化を目的として、第1四半期連結会計期間より新商品管理システムが本稼働したことによるものであります。

第1四半期連結会計期間の期首に新商品管理システムが本稼働したことから、過去の連結会計年度に関する精緻な商品の受払記録が一部入手不可能であり、この会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を前連結会計年度の期首時点において算定することは実務上不可能であります。そのため、当該会計方針の変更は、移動平均法に基づく第1四半期連結会計期間の期首の商品の帳簿価額と、売価還元法に基づく前連結会計年度の期末における商品の帳簿価額との差額を基に算定した累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首残高に反映しておりますが、当該影響額は軽微であります。

また、当該変更による商品、売上原価、各段階損益及び1株当たり情報への影響額も軽微であります。

(四半期連結損益及び包括利益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
従業員給料手当	11,671百万円	11,727百万円
地代家賃	3,067	3,085
減価償却費	2,017	1,817

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
現金及び預金勘定	42,926百万円	45,520百万円
有価証券勘定	5,751	504
計	48,678	46,024
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	12,205	1,396
償還期間が3ヶ月を超える債券等	4,751	504
現金及び現金同等物	31,721	44,123

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,448	75	平成24年3月31日	平成24年6月27日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年10月31日 取締役会	普通株式	2,313	75	平成24年9月30日	平成24年12月10日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は平成24年5月10日開催の取締役会決議により、平成24年5月11日から平成24年8月8日までの期間に自己株式1,800,000株、取得価額の総額7,193百万円の取得を終了しております。

また、同取締役会決議により、平成24年5月17日に自己株式1,601,570株の消却を実施したことにより、自己株式が5,463百万円減少し、あわせて利益剰余金が同額減少いたしました。

当第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	2,498	81	平成25年3月31日	平成25年6月26日	利益剰余金

(注) 当社は、平成25年4月1日付で株式1株につき3株の株式分割を行っております。なお、1株当たり配当額は当該株式分割前の実際の配当の額を記載しております。

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年10月31日 取締役会	普通株式	2,450	27	平成25年9月30日	平成25年11月29日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は平成25年5月9日開催の取締役会決議により、平成25年5月13日から平成25年9月30日までの期間に自己株式1,800,000株、取得価額の総額2,717百万円を取得しております。

また、同取締役会決議により、平成25年5月16日に自己株式5,000,000株の消却を実施したことにより、自己株式が6,660百万円減少し、あわせて利益剰余金が同額減少いたしました。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	当社	国内店舗 子会社	海外 子会社	事業 子会社	機能 子会社	合計
売上高						
外部顧客への売上高	66,035	36,440	4,163	3,653	503	110,797
セグメント間の内部売上高又は振替高	24,044	316	120	3,620	1,210	29,313
計	90,080	36,757	4,284	7,274	1,714	140,110
セグメント利益又は損失( )	5,525	1,323	26	64	246	4,539

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益及び包括利益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	4,539
セグメント間取引消去	218
棚卸資産の調整額	155
のれんの償却額	116
ポイント引当金洗替額	10
固定資産の調整額	117
その他	37
四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益	4,214

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	当社	国内店舗 子会社	海外 子会社	事業 子会社	機能 子会社	合計
売上高						
外部顧客への売上高	58,896	35,420	5,103	3,870	450	103,740
セグメント間の内部売上高又は振替高	22,764	478	193	3,527	1,144	28,109
計	81,661	35,899	5,297	7,397	1,594	131,850
セグメント利益又は損失( )	5,418	1,185	70	103	238	4,644

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益及び包括利益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	4,644
棚卸資産の調整額	245
セグメント間取引消去	80
のれんの償却額	61
ポイント引当金洗替額	13
固定資産の調整額	110
その他	82
四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益	4,464

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報  
該当事項はありません。

( 1 株当たり情報 )

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日 )	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日 )
1 株当たり四半期純利益金額	23円84銭	32円59銭
( 算定上の基礎 )		
四半期純利益金額 ( 百万円 )	2,250	2,988
普通株主に帰属しない金額 ( 百万円 )	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 ( 百万円 )	2,250	2,988
普通株式の期中平均株式数 ( 千株 )	94,366	91,705

- ( 注 ) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2 . 当社は、平成25年 4 月 1 日付で株式 1 株につき 3 株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して 1 株当たり四半期純利益金額を算定しております。

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

2 【その他】

平成25年10月31日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

( イ ) 中間配当による配当金の総額 . . . . . 2,450百万円

( ロ ) 1 株当たりの金額 . . . . . 27円00銭

( ハ ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 . . . . . 平成25年11月29日

( 注 ) 平成25年 9 月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払を行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月6日

株式会社オートボックスセブン

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 日下 靖規 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石川 喜裕 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社オートボックスセブンの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オートボックスセブン及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。